

令和8年度 定期監査の結果（概要版）

【上下水道事業所】

[監査の対象]

白石市上下水道事業所の令和7年度（令和8年3月末日分迄）の事務事業執行状況について

[監査の実施日]

令和8年5月19日～21日

[監査の場所]

上下水道事業所

[監査の主眼及び方法]

令和7年度（令和8年3月末日分迄）に係る所管事務について、あらかじめ提出を求めた関係資料に基づき、財務と一般事務の処理状況等を担当職員から説明を受けるなどの方法により実施した。

[監査の結果]

白石市上下水道事業所の財務に関する事務の執行及び一般事務等に係る事務事業については、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められたが、一部不備が見受けられたので、改善を求めた。

なお、監査の際に見受けられた指導事項については、監査委員事務局長から対象の所属長に対し、文書により是正を求め注意喚起をしており、事務処理上留意すべき簡易な事項は、指導事項として監査期間中に関係職員に対して口頭で改善を促し、既に改善されていることを申し添える。

(1)職員構成

令和8年3月末日現在における職員の配置状況は次のとおりである。

区分	所長	次長	主幹	行政 専門監	係長	主査	技術主査	主事	合計
総括	1	2	1	1					5
総務係					(兼1)	1		1(兼1)	2(兼2)
経営係					(兼1)			2	2(兼1)
工務係					1		1	1	3
管理係				(兼1)	(兼1)	1	(兼1)	(兼1)	1(兼4)
合計	1	2	1	1(兼1)	1(兼3)	2	1(兼1)	4(兼2)	13(兼7)

(2)財務事務

①予算の執行状況

例月出納検査のとおり

②会計事務

会計事務については、白石市公営企業会計規程に基づきおおむね適正に処理されていると認められた。

③貯蔵品の管理

貯蔵品については、抽出による実地検査の結果、現物と帳簿の数量は整合しており、おおむね適正に管理されていると認められた。

(3) 文書管理等

文書管理については、おおむね適正に処理されていると認められた。

(4) 服務管理等

庶務管理システムにおける勤務実績の記録及び管理状況については、おおむね適正に運用されていると認められた。

(5) 一般事務

全体的におおむね適正に処理されていると認められたが、一部に不備な点が見受けられたので改善を求めた。